



DECLARATION DES DROITS DE LA FEMME ET DE LA CITOYENNE

septembre 1791



女性の権利

男性諸君、諸君は公平になれるや？こう質問しているのは女性である。この権利をこれ以上女性に捨てさせることはできない。いったい、誰が女性を虐げる至高の支配権を諸君に与えたのか？諸君の力か？才能か？創造主をその睿智において見てご覧なさい。諸君が似通いたいと思っているあの自然を、その偉大さの中で見渡してみ、その横暴な支配権の例を出してみなさい。動物に遡り、自然の諸力を調べ、植物を研究し、有機物のあらゆる変化を一瞥してご覧なさい。そして私がその手段を提供する時、明白な事実の屈しなさい。もし諸君にできるなら、自然の支配の中に雌雄の性を採し、掘り下げ、識別してみなさい。至る所で、それらが混ざり合っているのが分かり、至る所でそれらが全体的に調和して、あの不滅の存在に協力しているのが分かるのです。

男性だけがあの例外の原理を身にままとっているのです。光と慧眼の世紀にあって、どうしようもない無知の中で、奇妙で蒙昧で、知識でふくれ上がり退化した男性は、あらゆる知的能力を持っている性を横暴にも支配しようとしているのです。男性は革命を享受し、平等への権利を要求すると言うが、それ以上は何も言わない。

女性と女性市民の人権宣言

国民議会においてその最終審議あるいは次期会期の最終審議で布告される

序

母親たち、娘、姉妹、国民の女性代表たちは、国民議会の構成員であることを要求する。女性の権利の無視、忘却、蔑視が、大衆の不幸と政府腐敗の唯一の原因であることを考慮して、女性の諸権利、自然で否定しがたく、聖なる権利が厳肅なる宣言において明らかにされんことを願った。この宣言が社会組織のすべてのメンバーに常に示され、メンバーに絶えずその権利と義務を思い起こさせ、また女性の権利行使および男性の権利行使が常にすべての政治機関の目的と比較され一層尊重されるように。そして単純で明白な原理に基づく女性市民の要求が常に、憲法、良俗、全員の幸福の擁護へと向かうように。従って、母性的苦悩における勇気においてと同様、美しさにおいても優れた女性は、神の存在と庇護の下に、女性と女性市民に関する次の権利を認め宣言する。

第 I 条

女性は生まれながらにして自由で、諸権利において男性と平等である。社会的差別は、共同の利益に基づく以外は設けられない。

II

すべての政治団体の目的は、女性と男性の自然で永続的な権利の擁護である。例えば、自由、安全、特に抑圧への抵抗。

III

全主権の根源は何よりも国民に存すが、国民とは女性と男性の集まり以外のもではない。いかなる団体、個人も明らかに国民から発しない権力を行使できない。

IV

自由と公正は他人の権利に属すものすべてをその人に引き渡すことにある。従って、女性の自然権行使は、男性から課される絶えざる専制を除けば、自由である。障害物は自然と理性の法によって改革されねばならない。

V

自然と理性の法は、社会に有害なあらゆる行為を禁止する。こうした法によって禁止されない、賢明で崇高なものはすべて、妨げられず、何人もそれが命じないことを為すよう強制されない。

VI

法は総意の表現でなければならない。男女市民はすべて、個人で、あるいは代理人を通して、その制定に共に向かうべきである。法は全員にとって同じものであるべきである。男女市民はすべて、平等であり、自身の能力に応じて、また自身の美德、才能以外の区別なしに、すべての高官職、地位、公職に就くことができねばならない。

VII

どんな女性も排除されない。法によって定められた場合にのみ女性は告訴され、逮捕され、勾留される。男性同様に女性も厳格なそうした法に従う。

VIII

法は厳密に、明らかに必要な刑罰しか制定すべきでなく、何人も違法行為以前に制定され公布され、法的に女性に適用される法によってのみ罰される。

IX

女性はすべて、有罪を宣告されれば、法によって厳しく処罰される。

X

何人も、それが根源的意見であれ、自身の意見のために脅かされてはならない。女性には死刑台に上る権利があるが、またその演説が法によって定められた公序を乱さなければ、演壇に上る権利もあるべきである。

XI

思想、見解の自由な伝達は、女性のもっとも貴重な権利の一つである、というのは、そうした自由は、子供への父親の合法性を保証するからである。それ故、残酷な偏見のせいで、彼女が真実を隠さざるをえなくなる場合を除いて、また法によって定められた場合において、そうした自由の乱用の責任をとらざるをえない場合を除いて、女性市民はすべて自由にこう言うことができる：「私はあなたの子供の母親です」。

XII

女性と女性市民の権利の保証には、全体の利益が必要である。その保証は全員に有利なように設定されねばならず、その保証が託される女性たちの個別の利益のためではない。

XIII

公安・秩序機関の維持と行政の出費のためには、男女の分担に差はない。女性もあらゆる労役、重労働に係わる。従って、女性もポスト、雇用、任務、高官職、産業の参加に同じように係わるべきである。

XIV

男女市民は自身であるいは代理人を通して、公的な分担の必要性を確認する権利をもつ。女性市民がそれに参加できるのは、財産のみならず、行政においても、等しい配分が認められ、税の割合、基準、徴収、期間を定めることが許可されることによるのみである。

XV

分担に関して男性大衆に同意した女性大衆は、公務員すべてに、その行政について説明を求める権利がある。

XVI

権利の保証が確実でなく、また諸権限の分離が為されていない社会では全く憲法は無きに等しい。国家を構成する大多数の個人が憲法作成に協力していないのならば、憲法は無効である。

XVII

所有権は、結婚していてもいなくても、すべての男女に在る。所有権は各人にとって不可侵で神聖なる権利である。自然の真の世襲財産として、何人もそれを奪われることはない。ただ、法的に確認された公的必要性が明らかにそれを要求する場合は例外であるが、その場合、補償金が前もって正当に支払われねばならない。

後書き

女性諸君、目覚めなさい。理性の警鐘が世界中に鳴り響いている。諸君の権利に目覚めなさい。強力な自然世界はもはや、警鐘が世界に、迷信、虚言に囲まれてはいない。真実の炎が愚かさや越権行為という暗雲をすべて晴らしました。奴隷たる男性はその力を増大させ、鎖を断ち切るために諸君の力に頼ることが必要となりました。自由の身になり、男性はその伴侶に対し不実となりました。おー、女性よ！女性諸君、皆さんはいつ迷妄から覚めるのでしょうか？革命において諸君が勝ち取った利益とは何でしょう？前よりひどく蔑視、軽蔑で、腐敗の世紀において、諸君が支配したのが男性の弱点のみです。皆さんの世界は破壊された。いったい何が残っているでしょう？残ったのは男性の不正についての確信。自然の思慮深き定めに基づく、諸君の財産請求なのです。これほど見事な企てに対し、何を危惧すべきでしょうか？《カナの婚礼》の立法者の立派な言葉か？長い間、政治の世界の片隅に追いやられた、もはや場違いな、あの倫理の審査員たる、我がフランスの立法者が諸君にこう繰り返すのを危惧してはよか？女性たちよ、諸君と我々の間の共通点はどこでしょう？ — すべてです、諸君は返答すべきでしょう。彼らが自身の原理と矛盾するあの一貫性のない言動を、自信もなく、持ち出すことにこだわるのならば、皆さんは、優位性という空しい主張に対し勇気をもって理性の力を対置させなさい。哲学の旗の下に集まりなさい。諸君の個性の全エネルギーを解放させなさい。そうすれば、諸君の足下にひれふさぬ傲慢な、いや卑屈な礼賛者、至高存在の宝を諸君と共有するのを誇りにする者の姿がすぐに見えてくるでしょう。皆さんの目の前に置かれる障害物が何であれ、それを乗り越えることはできます。望みさえすればいいのです。さて次は、皆さんが社会で置かれていた地獄絵に移りましょう。ここで問題とするのは国民公教育のことですので、我が賢明な立法者たちが、女性の教育についてまじめに考えようとしているのかを見てゆきましょう。

女性は善よりも悪をより多く為した。強制と隠蔽が女性に与えられた運命だった。このことは権力が女性の目から奪っていたもので、策略によって女性に返却されたものである。女性は自身の魅力という手段すべてを用い、そして高潔な者も女性に逆らわなかった。毒、鉄、あらゆるものが女性に従った。彼女らは美德に対すると同様に犯罪を意のままにした。特に、フランス政府は、数世紀の間、女性的夜の営みに依存した。政府は彼女らの不謹慎について何ら秘密に数なかった。大使館、軍司令部、省庁、議院、教皇、枢機卿、要するに男性の愚行を特徴づけるものすべて、世俗も宗教界もすべてが女性の金銭欲と野心に従属したが、この女性という性はかつて蔑視されると共に敬われ、そして大革命後は、敬われ、蔑視された。

この種のアンチテーゼの中に、どれほど言うべきことがあることか！そうするには時間が無いが、しかしその時間は遠い後世の注意を喚起するだろう。アンシャンレジーム下では、すべてが悪徳にまみれ、犯罪的であったが、悪徳の本体そのものにおける事態の改善に気づかないであろうか？女性は美しくあるか、愛想がいいだけでよかった。彼女がこの二つの利点を持っていれば、財宝が転がるか来て来た。彼女がそれを利用しなかったならば、彼女の性格は奇妙で、風変わりな主義をもっている。金持ちたちの笑いものになった。彼女はもはや頭が悪いとしか思われなかった。もっとも下品な女は黄金で尊敬させ、女性の商売は上流階級で受け入れられた産業のようであったが、以降は信用がなくなる。まだ続いているら、革命は駄目になっていくだろうし、新たな関係の下で、我々は相変わらず奴隷にしているだろう。しかし、閉ざされていると分かれるだろう。その違いは大きい。というのは、奴隷が主人に指図していたのだが、しかし主人が奴隷に報酬もなく自由を与え、その奴隷がその魅力をすべて失った年齢になった時、その無一文者はどうなるか？蔑視される慰み者だ。慈善の門戸自体が彼女には閉ざされる。こう言われるだろう：「彼女は貧しく、老いている、どうして蓄えができなかったのだろう？」もっと心打つ例も考えられる。経験のない若い女性が、好きな男性に誘惑され、両親を捨てて男に付いて行く。数年後に男に見捨てられるか、彼と共に老いてゆけばゆくほど、男の浮気はひどくなるだろう。子供がいれば、同じく見捨てられるだろう。もし彼が金持ちならば、彼は自身の財産を女たちに分けるのはご免だと思おうだろう。もし何らかの契約で義務があるなら、法律を利用してその効力を侵犯するだろう。もし彼が結婚していれば、彼の契約はすべて権利を失う。悪徳をその根をこまで一掃するには、いったいどんな法が残っているだろうか？男女間での財産分与の法と行政の法律だ。豊かな家庭に生まれた女性は、分与の平等性により、多くをもらえることは容易に分かる。しかし、貧しい家庭に生まれた女性は、長所、美德があっても、取り分はどうなるか？貧困と恥辱だ。彼女がはつきりと音楽や絵画に優れていなければ、能力があるのにどんな公職にも就けないだろう。今は概観しか書かないが、政治的作品の新たな本でこれを掘り上げてみるつもりで、その本は数日後に註付きで公表する予定です。

慣習に係わることを再度書こう。結婚は信頼と愛情の墓場である。結婚した女性は夫に非嫡出子と、その子らには属さない財産を残しても問題は無い。結婚してない女性は小さな権利しか無い。つまり、昔の非人道的な法律は、名前と子供への父親の財源に係わる権利をそうした女性には拒絶していたし、これに関しては、新しい法は作られていない。女性に名誉ある正当な一貫性を与えようとするのが、今のところ、女性に係わる逆説、不可能な試みと考えられるならば、私はこの問題を扱う榮譽を未来の男性に残そう。しかし、それまで、国民公教育、慣習修復、夫婦協定からその問題の準備はできる。